

○

午後 1時 2分開会

○委員長 ただいまから建設経済委員会を開会いたします。

○委員長 早速ですが、協議に入ります。前回12月13日の建設経済委員会において、本日1月21日に北部東地区土地区画整理事業区域の現地視察を行う旨を決定いたしました。つきましては、過日戸辺委員より視察先の追加要望の申し入れがありました。つきましては、この件について御協議お願いいたします。まず、戸辺委員から御説明をお願いいたします。

○戸辺 まず、執行部の皆様方もよく聞いてくださいね。このことについて、一番最初の間違いというのは何かといたら、自然排水のヒューム管を排水路として間違っつなげたことに大きな問題が1つあるのね。それから次に、今度は埋め立てを、道路の両側が高く埋まれば、埋めちまえば、当然その土地は道路が水路になっちゃうね。これが2点目。これが自然破壊したわけですね、逆に言うと。この自然破壊を誰が認めたかと思ったら、市の大塚課長が認めたことになるの。これが何で、そういうことここで言うておくかという、開発というものは何ぞやという、1万平米以上が開発を許可されるわけですね。そうすると、それは県ですね。今度は、逆に言うて今回の面積は375平米しかなくて、小規模開発にも及ばないということで、林業の立場から申すと1万平米以下だから、対象外ですよ。なおかつこの柏市は中核市であるから、県が口つけるまでのものじゃありませんということ、これが大きく間違っつなげたのが2点目の間違いですね。

そして、3点目が、今度は、今ヒューム管つくっちゃったんですね。それも、しかも人の土地にヒューム管つくろうとしているわけね、土地にね。そうすると、これが何が正しいのかということになると、ヒューム管というのは伸び縮みするものでもないんだから、ここでこの間の9月のような26号台風来れば、必ず今みたいなことも、道路が埋まっちゃうことも、水浸しになっちゃうこと間違いありません。これらが管理権は誰なんですといたら、市にあるわけですね。この市が1つも正しいことしてなく、全部間違い、間違い、間違い、間違いで、今の3つの1つね。単なる排水を、自然排水のヒューム管を排水管だと思っていたと。それをつなげなければよかったのを、人の土地とっても、どこの土地とっても構わない、ヒューム管をつけていっちゃった。そうしたら、最終的なヒューム管の人はあげない、山林の持ち主は。俺は、そんなのに協力できませんと。貸すもできなければ、何もさせませんよとって、現状に暗礁に乗り上げちゃったわけね。

こういったのが、今の自然排水をきちんとするというのが何ぞやという、全てのこういうところに、何にもない自然排水のところは30%勾配で、水路の幅こそ設けていないけれども、30%の勾配で、かつ水路さつなげるとというのが条件であって、今のこの3つが全て間違っつなげたわけですね。市のほうがですよ。それが、誰がために、何のためにこんなことやったのかという、管理権持っている市が全部でたらめな

ことしたということが今回の一番の大きな原因になるわけですね。しかも、今度はこれは言っていないか悪いかわかんないけど、俺も言って、すぐ取り消すけど、要するに業者対市が一体となって、土地を埋めてください、埋めさせてください、無償で貸してくださいということをやってきたことも事実ですね。こういうのが市と業と、談合じゃないけども、やっていいのかという大きな間違いが3つにプラス、今の自然、あるいは30%の勾配でやっていく、水とまるということはある得ないんですよ。これが今大きく言って、3つの間違いが今日に至っているわけですね。

あと、逆に言ったならば、これ委員の皆様方から、どっちが間違っているかということ、こういうこと、不審な点あったら逆に質問してください。それに、時間ばかりとるのは能じゃないからね。俺のほうで聞きたいことに対して回答させてもらいます。

○委員長 それでは、今の戸辺委員の御説明にありましたけども、まず視察に今回、その現地視察行くかどうかをまず御意見いただきたいんですけども、その点についての御意見どうでしょうか。その前に、健康状態もありますので……

○戸辺 だから、それよりね、今の形だから言うと、渡部さん以外の人は見えているという話も聞いているし、今3つの間違いを視察したからどうかといったって、これ直る問題じゃないんですね。もう……

○委員長 では、先にその審議のほうを続けさせてよろしいですか。

○戸辺 そっちやってもらったほうがいいんじゃないのかなど。

○委員長 わかりました。では、今の戸辺委員の説明において、執行部のほうでお答えできる範囲で構いませんので、答えていただけませんかでしょうか。

○土木部長 戸辺委員さんからお話ありましたように、今回埋め立て事業ということで、いわゆる条例に沿った手続の中で、窓口は環境部でございます。御指摘ありましたとおりです。そうしますと、ああいう計画協議が上がってきますと、関係する課のほうに意見聴取を行うことになるんですね。その中で、土木部は、いわゆる委員おっしゃった排水につきまして、処置をどうするか、埋め立て事業によってその排水をどうするかという問題があるということで認識していたわけでございます。したがって、業者に対しまして、埋め立て事業者に対してその排水施設を整備すること、それと流末まで整備することですね。それと、排水管を入れた部分について、この土地について無償承諾をとってくださいよという条件を付記しました。それで、オーケーを、了承を得たということでこの事業の開始がなされたという経緯でございます。

○戸辺 そうは言いながら、こっちから逆に質問。今言っている範囲だとすると、承諾得ましたというような形にあるんだけど、一番最初はこの印だけとらせてくださいというような形の中で、お父さんに持っていったんですね。そして、今度篠宮さんの、実際に大塚課長が今度は調べた結果を見ると、お母ちゃんの土地名義になっていると。お母ちゃんの土地名義になっていたんでは話にならないから、ここでひとつ大きな問題があるのね。行政に、逆に言って、無償で借りてこい、そして銭

は一銭も払いませんよというような話で、あげくの果てに秋山名義まで使っているんですね。それが一番最初のやつは去年の正月ごろなんです。このときに、お父さんに土地貸してくださいと。そして、今度は3月26日にお母さんの土地だということに気がついたというのが、大塚という課長が気がついたと。それで、お父さんの土地じゃなくて、お母さんの土地なんだと。そして、今度はまたこの間の10月、12月の末ごろになって、また改まって秋山名義で貸してくださいと。

これが承諾しているかないというのは、ここで今おたくのあれに、答弁に返すんですけども、何が借りていないかと。貸した覚えがないということは、嫁さんに言わせれば、ここでこれからも気をつけてくださいね、職員のほうはだよ。私の土地じゃありません、私はあくまでも嫁ですと潔く言うならば、嫁であれ何であれ私の名義だと。本人だと。だから、署名、捺印してもらったんだと。これもへ理屈にへ理屈かもしれない。ところが、これが成立させた農家のうちって、おたくだのも含めて、ここに女いないか女いるのか、誰が正しいのかといたら、やっぱり旦那と女房がうまくやらなければ、普通は間違いね。

そういった中でいうと、篠宮さんの奥さんは、私どもはこの土地に対しては一切私どもじゃない。私が嫁に来たときのもんであって、この相続で偶然に俺が名義になっているもんであって、お父さんが了承していると言わなければ、私判こ押す気も何もないと。それを三原という人がうそ八百並べて、先ほど説明したとおりに1回目の判こ2回目、これ3月にもらいに来た判こなんです。そのときに、うその判こを押してください、署名くださいとあって、お父さんが了承していますからと。ところが、1週間後に今度は大塚課長が、こういうふうな形の中で判こをもらっていいですかといったとき、そのときの奥さんが泣き泣き喜んだというのね。私は、一嫁として、人を信用して、黙って判こをくったけども、結果的には間違った判こくっちゃったのかなというような形で最終協議に来たから、これで取り消してくったもんだと思っていたら、次の事態が何がといたら、この去年の9月のあの26号台風でまた新しく発覚したというのがあれで、今おたくさんの話から言わせれば、証明したというような形だけれども、実際には証明しないといったらうそになるけれども、今言ったとおりのうそ八百並べて言っているということと、それから12月の20日前後に、また改まって判こもらうということも事実です。今現にその判こもらっていないということで、おたくさんからの、俺がとり方悪いかしんないけども、ちゃんと署名してもらっているという話は、そういうことで間違っていますよということを行っています。

○**土木部長** まず、署名をいただいたもの、これについては当初埋め立て事業者は工事に入りたいということで、施工承諾をいただいております。その写しを私どもは確認しております。ただ、最初に申し上げました使用承諾書については、まだ地主さんからいただけないという経緯でございます。そのような状況でございます。

○**委員長** 戸辺委員、何かありますか。

○戸辺 俺逆に質問に答えるというの。俺が大ざっぱ、今の3つの意見で言って終わっているんだから。だから、何かおかしな点、思うことがここまで来ているんだから、おたくのほうに何かあったら、含めて。

○委員長 じゃ、皆さんの御意見を。

○戸辺 いいですよ。

○委員長 じゃ、皆さん御意見聞きます。今の件につきまして、皆さんからの御意見、御発言をお願いしたいんですが。

○戸辺 知りたいことあったら、何でも聞いてください。

○委員長 ありますでしょうか。

○石井 1つだけ執行部のほうに聞きたいのは、もしこれ許認可おろすときに、書類だけでおろすのか、全部の書類の承諾を得ているかというのは、確認というのはいないでしょう。

○土木部長 当然許認可は環境部になっております。その中で、私どもは先ほど最初に申し上げましたように、この排水については条件を付したと。埋め立てする部分については排水管を布設してくださいよ、それとその土地についての無償承諾を最終的には上げてくださいよということをおっしゃっております。それにつきまして、環境部が事業者から了承がとれたということの中でいわゆる決定通知を出したということで、当然使用承諾書全部そろっていない中で出しているはずですよ。これは、はずですよというのは、私どもちょっと許認可持っていませんので、そういう手続の中で環境部が許可をしたというふうに私は認識しております。

○石井 そうすると、これ所管は市民環境のほうになると思うんですけども、その許認可するときに、やっぱりこの排水に関しては、終末まである程度、終末までの図面から何から全部そろっていないと、必ず今みたくこういう問題が出てきますよね。

○土木部長 事前の計画協議の中で、排水系統の図面並びにその埋め立て範囲、それと合わせた排水施設の計画図を提出していただいております。その中で、私ども無償の使用承諾をとってください、それと一部ここは修正してくださいと。修正事項をまとめて、環境部のほうに意見として付してございます。

○石井 そうすると、これ許認可は環境部のほうだと思うんですけども、建設経済委員会のほうに権限は余りないですよ、これ。今現在のところ。

○土木部長 土木部です。私がそのことをどうこうと言うことはできないんですが、委員会の所管の話でございますので。ただ、私どもとすれば、当然こういう開発行為でもそうなのですが、一つ開発行為、これは宅地課が窓口になります。その中でも道路の整備、また排水の整備、これについては今の埋め立て事業と同様にそういう意見を付するということになるわけでございます。この埋め立て事業についても環境部が所管でございますので、私どもは直接的にはあるにしろ、間接的に環境部のほうにそういう意見を付していくということの手続の流れでございます。

○石井 そうすると、今建設経済委員会で、戸辺さんのどういうふうなことでここ

の建設経済委員会に出しているかちょっとわかんないんですけど、所管は確かに環境部ですよ。

○委員長 許可という部分においては……

○石井 いや、だから許可というか、この問題に対してのあれは環境部だと思うんですよ。

○委員長 雨水の関係に関しては土木に……

○石井 土木ですけど、そうすると最初の原因つくったのは環境部だよ、実質的には。許可おろしているのは。

○土木部長 許可をおろしたところは環境部になります。

○石井 そうすると、これは2次的なあれですよ。環境部のほうでどういうふうになっていて、その完成したときに、2次的に今度その排水に対してこの建設経済委員会に来るかもしれないけども、実質的にこれ原因つくったのは環境部だよ。

○土木部長 まだこの事業自体が完了しておりません。それともう一点、例えばこの事業完了して、流末の排水に何らか支障があるということになる。これは、既に事業者から柏市に移管された場合、管理は土木部でございます。したがって、そういう手続の中で事業が完了して、管が柏市に移管されたという前提でお話しさせていただきますと、これは土木の今後の責任だということ認識しておりますが、まだ事業中だということでございます。

○石井 そうすると、私ちょっと話聞いたのですけれども、もしこれが完了届というのを、もう重機もないし何もないですよ、あそこ。そのために、もう事業は終わったような形になっていますよね。最終の終末の排水はやっていないけど。すると、これ完了届というのはいつまでやるの。出すと言っているのかな。（「石井さん、5月」と呼ぶ者あり）そうすると、これ5月までには環境部とも話ししなきゃなんないと思うんですけども、事業者も含めてですけども、その完了届出すまでは、建設経済委員会ではちょっと何とも言えないということかな。

○土木部長 執行部に求められてもあれなんです、私どもはあくまでまだ事業中という認識でございます。したがって、環境部がそういう意味では、ある意味ではコントロールしていただくというように認識しております。

○石井 そうすると、今戸辺さんはどう思っているかわかんないんですけど、今の段階で建設経済委員会では、これ所管外だと思うんですよ。（「そんなことありません」と呼ぶ者あり）

○委員長 所管の範囲内の部分で……

○石井 ちょっと今土木部長からあったように、5月過ぎた時点では、もう完了届出してある。そうすると、これ土木部の所管みたいな形になるのかな。

○戸辺 今の時点でも、4部門で代表者つくったわけなんだよね、大塚課長を中心としたね。今だって、これ要するにまだ一番遠いところにあるのが、俺に言わせれば大塚課長ですね、現実問題は。この担当課というのは、我々も建設で、初めから建設でいいことであって、首かしげることもないですよ。やっていることが4人

で決まって、たまたま大塚さんがそこにいた最年長であったということだけだからね。違いますか。

○委員長 どうですか、執行部、答えられますか。

○土木部長 同じ御答弁になっちゃうんですが、役所の組織とすれば、やはり先ほど宅地開発の例出しましたが、やっぱりそこが一つのコントロールして、関係各課にいろいろな意見を求めたり確認をとるわけですね。それが役所の組織でございますので、大塚課長の環境部が、この事業、埋め立て事業についてはコントロールしているということです。

○戸辺 逆に今、俺半分、自分の意見とあれね。あと俺が一番当初に、あと2カ所ありますよと。今どことも決まっていない。これが布瀬という場所なのね、柏市の。そこが今現実論として、この間の9月の雨で、もう道路起きちゃったんですね。道路起きたという言葉はおかしいけど、道路が逆に水浸しになっちゃったの。それは、まだ現実に何の関係もしていないから、土木で今見るしかないのね。それで、大塚さんはここで何を言いたいかといったら、たまたま残土で埋めたからということなんだからね。この残土の埋めた地点に大きな間違いが起きているということを行っているんだからね、俺は。それがもう担当がどうか、何がどうかという問題じゃなく、あくまでもあそこはもう30%勾配の水路をつくんなけりゃいけなかった。埋め立てしたことに、何回も言うとおりに、県は1万平米以下の問題には口出ししませんということにははっきりと言っているわけだからね。それを何もやっちゃいけない問題が、今石井さんが質問にあるように、どれだとか、これだとか、あれだとかって。全く逆に言うならば、権利のない人同士が今回相談したことになるんですね。

現実論は、もう1万平米以下は、国とすれば、県とすれば、指導できませんと。まして柏市は中核市ですと。中核市に、何もやらないでくださいと指導は何遍もしたけれども、今の4人の人が、ただこういうような結果を生み出したということが、一番当初から私間違いだと言っているんですね。これを自然破壊で置いておいてくれれば、こんな問題なんかどこにも起きなかったんです。ちゃんと農林の関係者にも言わせると、何回となく今の中核市だから、県ももちろん指導できなければ。そうすると、ある人なんか言わせれば、こんな回答しているんですね。もう何にも書いていないから、何やったっていいんだと。それが今の地主に埋めろと言われたから埋めたんだと。ここが何回も言っている間違いなんです。自然と置いてくれれば何でもなかったんですよ。それがもう同じことを、ここでは3回目ね。こっちさ、今あとこれ解決するか、早くもあふれても、今度は問題出てきます。そうすると、これは約700メートルぐらいあります、ヒューム管。誰がこの金出してくれるの。今から俺は部長、どこの部長になったにしたって、今からじゃ真っ暗だと思うよ。ただ、いいかげんな自然をやらせているからこそ、こういうことになっちゃうんだから。今一兩日に雨降れば、この間の9月みたいな大きいことはないだろうけど、あなれば必ずそうなりますよ。この話はこれで。何かほかの方。

○渡部 多分、何か現地見ていないのは私だけなのかなとちょっと思いましたが、

いろいろこの間の話聞いていると、許可をおろしたというそもそものところが、やっぱり間違いがあったのではないかなという感じがするんですね。許可をおろしたのは環境だけども、そのときに当然土木との間でも協議を行っている。土木もその意見を付している。でも、実際にはその土地の無償使用承諾書というのは、まだ全然もらっていないわけですよ。そうすると、その工事自体だって完了恐らくできないんだろうし、そういう承諾書ももらっていない中で進められていいのかなという気はするんです。だから、これ環境と土木とのそもそもの一番スタートのところから問題があったのではないかなということを感じるのと、その実際に許可をおろすのは環境だけども、その後の排水とか、その後のことについては全てこの建設経済委員会にかかるから、こういう問題というのは何かきちんとしておかないと後々大変な事態というか、なってしまうんだらうなど。

何より土地の無償使用承諾書がまだないのに、実際に工事って進むわけないだろし、そここのところ非常に疑問を感じているんですね。だから、5月、今完了とか云々とありましたけども、承諾していないわけだから、実際できないんだらうなと思うし、そのスタートのところでもまず問題があったのではないかなという気がしてしょうがないんです。ちょっと意見みたいなんですけども。だから、現地の様子、要するに良好なやっぱり排水とか環境とかというのは当然必要なことなわけですから、そこには建設経済が当然、やっぱり委員会としても責任はあるんじゃないかなと、そういうところを放置しない問題があったら、何が問題だったのかということの共通認識というのは必要なんだらうなというふうにはちょっと思っています。

○古川 まず委員長にお伺いしたいんですけど、前回の委員会のときに、次は北部のところ見に行こうという話をしたわけですよ。それでみんな、じゃそうしましょうという話で今回に来て、次これから3月議会終わった後、またやるのかもしれないですけど、何か正副委員長に申し入れをすれば、こういう形で発言の場も許していただけるという、そういう委員会運営をこれからされていくということですかね。そこはちょっと確認をしたいですね。

○委員長 今回戸辺委員のほうから申し入れが、その当日、本来ならいらっしゃった上で御意見をいただくべき内容だったんですけども、申し入れ等ありまして、その辺を何人かの委員のメンバーと協議も事前にいたしまして、この内容は戸辺委員の申し入れを協議していく内容であるというふうに判断いたしまして、今回の内容に加えさせていただいたという次第でございます。

○古川 もう一点よろしいですか。所管がまたがる事例ですから、本来であれば協議会とか、今まで柏市の委員会の場合はやってきているという、多分そういう認識だと思っんですけども、そうでなくとも、例えば今私大塚さんというのはどなたかよくわからないんですけども、環境部の方らしいと。そうすると、特別に委員長からお願いをして、担当者には所管外であっても来てもらうということをやりにながら議論を深めるということは今まで柏市議会の委員会は私やってきているというふうに考えているんですね。結局いないところで空中戦やっても、正直よくわからない。だ

から、そういうことをしないように、例えば担当者には出てもらいましょうと。例えば財政の所管であっても、やっぱり本当のところはこっち聞かないとわかんないよねという、そっちの担当者に来てもらったりということもしているんですが、きょうはその方来ていらっしゃらないわけですよ。こういう中で議論をするということは、委員長としてどういうふうにお考えなんですかね。

○委員長 確かにおっしゃるとおりだなと私思います。大塚さんに来ていただいた上でやるべきだったなというふうに反省をしております。建設経済委員会の土木部長のほうと、あとは副市長のほうに来ていただいているので、その点も含めて副市長いらっしゃるので、御意見等いただけたらという思いもありまして、そこまでは手を打っていなかったというのが反省すべきところだと思っております。

○古川 そういう中でいろいろ、もうそろそろ30分になるんですけど、可能であればやっぱり所管は確かにうちかもしれないけれど、ちゃんと本来の窓口である所管委員会のほうと、ちゃんと正副委員長で話をして、両方で協議会やるのか、そこは任せますけど、別に私きょう現地視察、委員長が行かれるというのであれば反対はしませんけれど、やはりこういうやり方でやって、もちろん真相という現実を受けとめなくちゃいけないし、もちろん手も打たなくちゃいけないんですけど、やっぱりそこのところ確認しないで、じゃ現場見て、今雨降っているわけじゃないから、多分現場どうなっているか、はっきり言ってわかりませんよ。話を聞けば、大体どういう状況かというのはわかりますけど。そこら辺踏まえた中でどういう判断をされるのかなということは、ちょっと申しわけないけど、私としてはちょっと一言意見を述べた上で委員長には御判断をいただきたいなど。反対するものではありませんが、そういう前例をつくるということが1点。2点目は、やはり申しわけないけど、きょう協議するに当たって環境が整っていない。私はそう思いますんで、その2点踏まえた上で御判断をいただきたい。

○委員長 わかりました。今の御意見で、きょう現地視察行くかどうかは、先ほど戸辺委員のほうから、渡部委員のみ見ていないという、そういうお話だったんですけども、これから行くということもできますし、どういうふうにいたしましょうか。採決するようにしても構わないんですけども。

○渡部 時間的に、そんなに遅くなることでなければ行ってもいいんじゃないかなと。古川さん言うの、私ももっともだなと思います。ただ、委員会ってやっぱりいろんなことを経験しながら改善されていくということが多いんで、今回のことというのは本当に教訓にして、やっぱり、よい委員会にしていきたいなど非常に思いました。それから、できれば現地見ていいんじゃないかと。その環境も交えて協議をするという場をつくるのかということも必要になってくるんだろうなというふうにちょっと思いましたね。

○委員長 じゃ、そうしましたら、時間的にも押し迫ってきておりますので、視察に行くかどうかをまず決めさせていただいてよろしいですか。戸辺委員、どうでしょうか。視察、これから現地視察行くのか。それは、もういいですか。

○戸辺 俺は、もう見るに見かねるほど、何十回と見ているからね。だから、それは皆さんに任せます。

○橋口 今の時間設定なんだけど、今渡部さん、まだ時間に余裕があるからと言っているけども、現実かなり厳しいと思うんですよ、時間的には。ほとんどみんな見ているわけでしょう、現場は。みんな見ているということで、見て何かが変わるといふか、戸辺さん、そこでちょっと聞かせてもらえませんか。みんなに見てもらって変化する。例えば戸辺さんが訴えたいことの伝えたいこととか、そういうことがあれば、ちょっと意見聞かせてもらいたいなと思うんですけど。

○戸辺 今の最初から私は3つ挙げているとおりに、違反、違反、違反だらけの少しずつの間違いがこんな大きくなっちゃっているんですね。そうすると、今古川さんが言ったように、何が何だかわかんなくなっちゃっているというのが、みんなもうろろうとしていると思うの。ところが、現実問題としては、現に起きちゃっている問題ね。この最初から言っている3つの案すら、ここでも解決していなければ、外でも解決していないというような形の中で、どうすればいいのということになると、これから、何回も言っているとおりに、布瀬に同じような問題が2つあるんです。こういったことも私から見れば、今後の委員会としてきちんと話し合っほしいし、見てほしいし、こういうこと許して、いいことと悪いこと、ここでももう同じこと2回目言うんですね。県、国から言わせれば、1万平米以下なんだから、開発行為に値しないから、小規模だから市に任せました。市に任せたというのは何ぞやというのと、やっていいという解釈したのが、大塚課長がやっていいという解釈したのね。もう我々が手も足も出ないんだから、1万平米以下というのは、そっとしておいてくださいという説明を何回もしていますと言っているわけね。それが今の話じゃないけど、もう同じことは3回も言うわけだからね。ヒューム管入れてみたり、人の土地借りてみたり、人の土地垂れ流ししてみたり、先ほど石井さんの質問もそうね。じゃ、あれはいつの案と、ことしの5月まで許可もらってあるんですよ。じゃ、ことしの5月まで何やるのというような形からとったならば、何にもできないというのが現状であるし、今の形の中からいったら、もうけりのつかない話だと。

○橋口 だから、今古川委員からも、今回特別というか、委員長に質問ありましたよ。突発的に誰が、委員が、じゃあそこだということで、委員会の協議もなされないうで。そういったことが今までなかったわけです、前例が。今回は委員長のほう、また副委員長とで、各委員のほうに御相談どうだろうかというふうに、苦肉の策として僕らのほうにも電話来ました、連絡が。どうなのかななんて思いながら、そこは今回急遽、本当だったら1時半から始めるやつを、30分前、1時にして、その戸辺さんの話を聞いた上で、あとそれぞれの委員の御判断に任せようということで今回あるんですけども、僕も古川委員と同じで、行くか行かないかについて異論はないんです。ただ、行ったことによって、今本当にそうなんだなという心から納得できるようなものが現場にあるのかということなんですね。所管としては、環境部のほうが所管としての許可とかの申請というのは全部向こうから出しているわけで

すよ。まだ、所管外のことで僕ら見に行くわけなんです。まだ移管されていませんので、今の話だと。それを見に行くことによって、例えば僕らが何か判断して、委員会として、後の採決とかわかんないけども、今後どういう流れになるかわかんないけども、何かあるのかなと思って聞いたままでなんです。ですから、行く行かないのことに異論は言っていないので、僕も。その辺だけちょっと、早く戸辺さんのほうから委員長のほうに言ってもらって、行くか行かないかだけでもまず決めてもらって……

○戸辺 私から見れば、今言っているとおり、こういうふうなことをやっていったら、布瀬にあと2カ所ありますよと。そうすると、ヒューム管というのは、何回言ったって同じね。去年の9月の出来事で、もう水路流れなくなっちゃうんですね。今回そこさまた100メートル足すということになれば、なおヒューム管の圧力が下がってくるから、流れなくなっちゃうのね。

○古川 ですから、申しわけないですけど、今のあたりの現状の写真と、あと担当者の話とをちゃんとまとめて、ペーパー出してもらって、それでなおかつ今進行中ということなので、それでも改善されないようだったらもう一回というふうにしたほうがいいんじゃないですかね。よくわかんない。申しわけない。

○橋口 きょう行っても、多分全委員がなるほどと納得できるようなものではなくなくなっちゃう。せっかく行くのであれば、今古川委員言ったけども、いろんな写真とか出してもらって、その検討してから行ってもいいと思う。

○古川 しかも、やっぱり担当の窓口のところの話は聞かないと、うちら別に、それは確かに……

○戸辺 誤解しているんだと思うのは、この問題に対して、俺の問題じゃないからね。

○橋口 わかる、わかる。その上で言っているんだから。できるだけ戸辺さんの意見が通る話をしようって話をしているんだから。わかりやすく。これじゃみんなわかんないから、戸辺さんの意見がちゃんと筋道通してわかるようにしたいから言っているんだよ。だとしたら、このまま行っても、何だかわかんないで帰ってくるよ、建設経済委員会で。それは、もったいないという話。だとしたら、所管わかんないけども、写真撮ってもらったりして、筋道立ててみんなで理解してもらえるような内容をつくってもらって、一回協議して、そのほうが戸辺委員、俺はいいと思う。反対しているんじゃないよ、行くよということ。

○戸辺 いや、反対しているとしていないと、それは構わないけど、自分の意見だから構わないんだけど、今俺が言っているのは、このままでいったら大変だということだけは。ルールに合ったこと一つもしていないからね、この3つは。これが俺は一個人の委員として間違いであるということだけは、執行部に向かってきちんと言うべきであるということが、俺に言わせれば委員の仕事であるということね。

○渡部 順番が後先になっても、現地見るって、私だけが見ていないわけですけども、それぞれ個別に誰とどういうふうな形で行っているのか私はちょっと知りませ

んけれども、現地を見る。また、写真とかいろいろなので説明を受ける。それを何回か繰り返しというか、その中で理解が深まるんじゃないかなと思います。だから、今行って、もちろんだうこうということはないにしても、副市長さんと、あとは協議をした土木部だっているわけですから、そういう中で行くことが全然、私は意味がなくはないなというふうにはちょっとと思います。その上で、また説明を受ける。そうすると、また理解度というのは違ってくるんじゃないかなというふうには思います。何か時間が足りなくなっちゃうから。

○古川 逆にこんだけ話したんだから、もういいでしょう、きょうは。本当だったら1時10分ぐらいにもう……（「時間的な問題なんですよ。行くのは構わないんだよ」と呼ぶ者あり）もうちょっと、ちゃんと審議する環境を整えてもらわないとだめですよ、これじゃ。（「問題になるわけじゃないんだから。というところを言っているの。反対はしていませんからね」と呼ぶ者あり）

○委員長 それでは、今いろいろな意見が出尽くしたということで、これは私自身がるには、環境を整えて、非常に委員長として申しわけなかったんですが、そういった写真等、いろいろなものを環境を整えた上で現地の視察に行きたいというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○古川 任せます。そのとおりでいいです。

○委員長 よろしいですか。（「戸辺さん、どうだろう。もっと環境整えて」と呼ぶ者あり）しっかり環境整えた上で（「その議論やった上で行きましょうよ。そのほうがいいと思うけど。戸辺さんの気持ちはわかるからね」と呼ぶ者あり）

○戸辺 行くかは皆さんの判断でいいんだけど、俺は今何回も言っているとおり、今回このヒューム管つないだから、道路、排水、間違いなんですよ。これを委員会として何かしなくちゃならないということを私はまず言っているのね。それで、道路、高くしちゃえば、これは同じこと3回もやるんだけど、高くしちゃっていいのかといたら、悪いに決まっているんですね。それが管理権持っている市が持たないで、誰が見るのということなんですけど、これが2つ目の大きな間違いね。これ今度は3つ目は、これはもう同じことだから、言うのわかっている。ヒューム管入れてきました。人の土地であれ何であれ、無差別なとおりにしているんですね。それで、石井さん言ったように、じゃこれことしの5月まで完了する何かめどについているのかといたら、全くついていない。見えないままですよ。これこのまま放置していいのか悪いのかというような話になると、当然業者に来てもらって、百条じゃないけども、質疑応答する義務があるし、ふざけているのは俺は業者であって、先ほどから言っている4大名が決めたことが間違っていたということをおぼざるを得ないんです。

○委員長 そういうものも全て含めた形で環境を整えまして、もう一度建設経済委員会をそのときやりたいというふうに思います。本日は、12月13日に決めました北部東地区土地区画整理事業区域の現地視察は前々から決めておりましたので、出発をさせていただきたいと思いますので、戸辺委員の申し出の部分におきましては、

また後日しっかり環境を整えまして、またやっていきたいと思えます。それではよろしくお願いをいたします。

○委員長 それでは、以上で本日の建設経済委員会を閉会いたします。

午後 1時45分閉会